

## さが福祉サービス評価基準(福祉サービス別項目【救護施設版】)

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
1 利用者の尊重	(1) 利用者の尊重	① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a) コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。 b) コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫が十分ではない。 c) コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされていない。	<input type="checkbox"/> 利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画(個別支援計画)や支援計画を策定し実行している。 <input type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心掛けている。 <input type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む。) <input type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 <input type="checkbox"/> 必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
		② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a) 利用者の主体的な活動が尊重されている。 b) 利用者の主体的な活動の尊重が十分ではない。 c) 利用者の主体的な活動が尊重されていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の主体的な活動を支援するための職員が決められている。 <input type="checkbox"/> 利用者の主体的な活動については、その意向を尊重しながら、その発展を促すように側面的な支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者が、施設外の障害者や知人等と自由に交流できるように様々な便宜を図っている。 <input type="checkbox"/> 利用者による自治会ないし利用者の会等がある。 <input type="checkbox"/> 自治会等は、施設運営の責任者と、定期的に、及び必要な場合に随時協議する機会をもっている。
		③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a) 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。 b) 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制の整備が十分ではない。 c) 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されていない。	<input type="checkbox"/> 利用者が自力で行う日常生活上の行為は見守りの姿勢を保ち、必要な時には迅速に支援するという方針を会議等で確認している。 <input type="checkbox"/> 自力で行っているときでも、介助が必要だと判断しなければならない場合があるが、その判断については、あらかじめ利用者(及び必要に応じて家族等)と十分な話し合いが行われている。 <input type="checkbox"/> 自力で行う行為による生活と活動の範囲が広がるように、職員の対応や施設の整備は常に検討されている。
		④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a) 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。 b) 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムが十分ではない。 c) 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがない。	<input type="checkbox"/> 社会生活力を高めるために、障害の理解や調理・洗濯・買い物・交通機関利用等についての学習・訓練プログラムが用意されている。 <input type="checkbox"/> 施設外の社会資源について、十分な情報が提供され、そのための学習や体験の機会が設けられている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、自己表現の技能や話し方について支援している。 <input type="checkbox"/> 利用者自身が人権意識を高められるように、情報や資料の提供を行っている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着重点
		⑤虐待等(体罰、身体拘束、暴言、暴力、無視、放置等)の人権侵害の防止策及び万が一に備えた対応方法が定められている。	a)人権侵害防止策への取組を徹底している。 b)人権侵害防止策への取組が行なわれているが十分ではない。 c)人権侵害防止策への取組が行なわれていない。	□職員の人権意識、知識や技術の向上のための研修等を日常的に実施している。 □倫理綱領や行動規範等を定め、職員に周知徹底している。 □職員の自覚・自省を促すために、施設内に掲示物を掲示している。 □緊急やむを得ず拘束等を行う場合の、個々の利用者への適応範囲・内容についてガイドライン等を作成している。 □虐待等があった場合を想定して、その原因や虐待等の程度、事実確認をすることや、「就業規則」等の規定に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。
2 日常生活支援	(1)食事	① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。  ② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。  ③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	a)サービス実施計画(個別支援計画)に基づいた食事サービスが用意されている。 b)サービス実施計画(個別支援計画)に基づいた食事サービスの用意が十分ではない。 c)サービス実施計画(個別支援計画)に基づいた食事サービスが用意されていない。  a)食事が美味しく、楽しく食べられるように工夫をしている。  b)食事が美味しく、楽しく食べられるような工夫が十分ではない。  c)食事が美味しく、楽しく食べられるような工夫をしていない。  a)喫食環境に配慮している。 b)喫食環境の配慮が十分ではない。 c)喫食環境に配慮していない。	□サービス実施計画(個別支援計画)等において、①栄養量、②食事形態、③水分補給、④介助の方法等利用者の状態に応じた留意点や支援の内容が明示されている。 □食事の介助等、支援方法に関してマニュアルが用意されている。 □利用者の体調や身体状況により、必要に応じて個別の食事を用意している。 □定期的に嗜好調査を行い、その結果を献立に反映している。 □食事サービスの検討会議等には利用者も参加している。 □適温の食事を提供している。 □献立・食材に季節感があり、盛り付けや食器にも工夫している。 □食卓には複数の調味料・香辛料が用意されている。 □献立及び食材について、その情報は予め利用者に提供されている。 □食事介助にあたり、せかせて食べさせることがないよう、利用者の様子を良く見ながら介助や支援を行っている。 □複数のメニューから選択する機会が設けられている。 □献立において地域性を考慮した郷土食などの工夫をしている。 □食堂の設備や雰囲気について定期的に検討会議を開き、必要に応じて改善を図っている。 □食事は、利用者全員が一斉に摂るのではなく、幅のある時間帯の中で個人が好む時間に摂ることができる。 □障害特性に応じた環境づくりに工夫している。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着重点
	(2)入浴	① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a) 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。 b) 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情の配慮が十分ではない。 c) 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮していない。	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの健康状態や留意事項について、サービス実施計画(個別支援計画)や個別チェックリスト等を利用している。 <input type="checkbox"/> 安全やプライバシーの保護を含めて、入浴介助や支援・助言方法についてマニュアルが用意されている。 <input type="checkbox"/> 入浴の介助や支援・助言業務は、所定の様式により記録されている。
		② 入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われている。	a) 入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われている。 b) 入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われているが、十分ではない。 c) 入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われていない。	<input type="checkbox"/> 設定された時間のほかに、失禁や汗をかいた場合等必要に応じて入浴が可能である。 <input type="checkbox"/> 入浴の時間帯や週間回数について、利用者との話し合いで決めている。 <input type="checkbox"/> 健康上の理由で入浴が不可能な場合は、清拭を実施するなど利用者の清潔保持に努めている。 <input type="checkbox"/> 介助員の体制は、身体状況に応じて安全性を確保できるよう個別に対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 脱衣は、必ずドアやカーテンを閉めた浴室内の脱衣所で行われている。 <input type="checkbox"/> 利用者の希望により、同性職員による入浴介助を選択できる。
		③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a) 浴室・脱衣場等の環境は適切である。 b) 浴室・脱衣場等の環境は十分ではない。 c) 浴室・脱衣場等の環境が確保されていない。	<input type="checkbox"/> 浴室・脱衣場の設備や入浴器具の設置等については、検討会議を持っている。 <input type="checkbox"/> 脱衣場の冷暖房設備は、気候や利用者の身体的状態に応じて調整できる。 <input type="checkbox"/> 浴室や脱衣場は、プライバシーを保護する構造・設備上の工夫や保護する環境を確保するための工夫が行われている。 <input type="checkbox"/> 浴槽、洗い場、脱衣場等は、定期的に掃除、消毒されて清潔に保たれている。
	(3)排泄	① 排泄介助は快適に行われている。	a) 排泄介助は快適に行われている。 b) 排泄介助は行われているが十分ではない。 c) 排泄介助は快適に行われていない。	<input type="checkbox"/> 排泄介助に際して、利用者の健康状態や注意事項について、サービス実施計画(個別支援計画)や個別チェックリスト等を活用している。 <input type="checkbox"/> 排泄介助のマニュアル(安全、プライバシー、便意・尿意・失禁への対応を含む)が用意されている。 <input type="checkbox"/> 排泄用具(おむつ、移動式便器、集尿器、採尿器、ストマ用具等)の使用方法について、衛生や防臭を考慮したマニュアルが用意されている。 <input type="checkbox"/> 排泄介助の結果は所定の様式により記録されている。 <input type="checkbox"/> 排泄介助に際して、個々の状況によりおむつはずしや排泄誘導等の排泄自立を促すサービス実施計画(個別支援計画)等の内容となっている。
		② トイレは清潔で快適である。	a) トイレは清潔で快適である。 b) トイレの清潔度は十分ではない。 c) トイレは清潔かつ快適ではない。	<input type="checkbox"/> 身体状況に応じた設備や補助具の配備を含めて、トイレ環境の点検・改善のための検討を定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> プライバシーに配慮したトイレの構造・設備になっている。 <input type="checkbox"/> 換気や適切な薬品使用等の防臭対策がなされている。 <input type="checkbox"/> 清掃は毎日行われ、汚れた場合は直ちに対応している。 <input type="checkbox"/> 採光・照明等は適切である。 <input type="checkbox"/> 冷暖房設備がある。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(4)衣服	① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a)衣服の選択について利用者の個性や好みを尊重した支援を行っている。 b)衣服の選択について利用者の個性や好みを尊重した支援を行っているが、十分ではない。 c)衣服の選択について利用者の個性や好みを尊重した支援を行っていない。	□衣類は利用者の意思で選択している。 □衣類の選択について、必要があれば相談に応じている。 □衣類の購入の際には、必要があれば、職員が相談、情報提供、買い物支援等に応じている。
		② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a)衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切に行われている。 b)衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適宜行われているが、十分ではない。 c)衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応が適切に行われていない。	□利用者が着替えを希望した場合、特別な場合(強いこだわり等)を除き、その意思を尊重している。 □介助に頼らず自ら着替えをしたいという希望のある利用者に対しては、その意思を尊重して対応している。 □汚れや破損が生じた場合に、速やかに対処するための業務手順が用意されている。
	(5)理容・美容	① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a)理容・美容について利用者の個性や好みを尊重した支援を行っている。 b)理容・美容について利用者の個性や好みを尊重した支援が十分ではない。 c)理容・美容について利用者の個性や好みを尊重した支援を行っていない。	□髪型や化粧の仕方等は利用者の意思で決めている。 □職員は、必要があれば、整髪や化粧を手伝ったり、又は相談に応じたりしている。 □理容・美容に関する資料や情報を用意している。
		② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	a)理髪店や美容院の利用について配慮している。 b)理髪店や美容院の利用について配慮が十分ではない。 c)理髪店や美容院の利用について配慮していない。	□地域の理髪店や美容院の利用について、必要に応じて職員の送迎や同行などの支援を行っている。 □利用する理髪店や美容院に対しては、理解と協力を得られるよう、必要に応じて職員が連絡・調整を行っている。 □理容師や美容師に出張してもらうなどにより、必要に応じて施設内で理美容の機会が設けられている。
	(6)睡眠	① 安眠できるように配慮している。	a)安眠できるように配慮している。  b)安眠できるように配慮しているが十分ではない。  c)安眠できるように配慮していない	□寝室やベッド周辺の光や音について、利用者の希望や状況に応じた適切な配慮がなされている。  □夜間就寝中の利用者に対するサービスについては、体位変換やおむつ交換、さらには睡眠リズムの乱れや不眠者への対応等を含むマニュアルが用意されている。 □夜間に行われた個別支援は、所定の様式で記録されている。  □寝具は、利用者の好みに基づいて用意され、又は私物使用も認められている。  □不眠等により同室者に影響を及ぼす場合、一時的に他の部屋を使用することができる。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着重点
	(7)健康管理	① 日常の健康管理は適切である。	a) 日常の健康管理は適切である。  b) 日常の健康管理に配慮されているが、十分ではない。  c) 日常の健康管理は適切ではない。	<input type="checkbox"/> 利用者の健康管理票が整備されている。 <input type="checkbox"/> 利用者の健康管理マニュアルが用意されている。 <input type="checkbox"/> 医師又は看護師による健康相談を受けることができる。  <input type="checkbox"/> 医師又は看護師が、利用者(及び必要に応じて家族等)に対して健康面の説明を定期的あるいは必要時に行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者(及び必要に応じて家族等)の承諾を得て、インフルエンザ等の予防接種を行っている。 <input type="checkbox"/> 健康の維持・増進のため、日常生活の中に取り入れるプログラムが用意されている。 <input type="checkbox"/> 歯科医師又は歯科衛生士により、歯磨き、歯磨き介助、歯肉マッサージ等の方法やその他の口腔衛生について、定期的に指導を受けている。
		② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a) 必要時に、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整備されている。 b) 必要時に、迅速かつ適切な医療が受けられる体制は整備されているが、取組が十分ではない。 c) 必要時に、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整備されていない。	<input type="checkbox"/> 健康面に変動があった場合の対応の手順は、マニュアルとして用意されている。 <input type="checkbox"/> 地域内に協力的な医療機関(診療所又は病院、概ね20分以内でアクセスできる診療所又は病院)を確保している。 <input type="checkbox"/> 確保している医療機関では、迅速かつ適切な医療が受けられるように、日常的な連携を図っている。
		③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a) 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。  b) 内服薬・外用薬等の扱いは行われているが十分ではない。  c) 内服薬・外用薬等の扱いは行われていない。	<input type="checkbox"/> 利用者(及び必要に応じて家族等)並びに担当職員は、薬の目的・性質・効果・副作用・注意事項等について、適切な情報を得ている。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりの利用者(及び必要に応じて家族等)に使用される薬物の管理(保管から服用・使用確認に至るまで)について、マニュアルが用意されている。 <input type="checkbox"/> 薬物の取り違え・服用拒否や服用忘れ・重複服用等、薬物使用に誤りがあった場合の対応について、マニュアルが用意されている。 <input type="checkbox"/> 内服・外用薬の使用状況は、所定の様式に従って記録されている。
	(8)余暇・レクリエーション	① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a) 余暇・レクリエーションは利用者の希望が反映され、希望に沿って行われている。  b) 余暇・レクリエーションは利用者の希望が反映されているが、十分ではない。  c) 余暇・レクリエーションは利用者の希望が反映されていない。	<input type="checkbox"/> 話し合いやアンケート等を通じて、利用者の意向を把握している。 <input type="checkbox"/> 利用者には、余暇やレクリエーションに関する情報を提供している。  <input type="checkbox"/> 利用者自身が主体的に企画・立案するように、職員は側面的な支援をしている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、外部から協力者(ボランティア)を受け入れている。  <input type="checkbox"/> 地域の社会資源を積極的に活用している。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(9)外出、外泊	① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a) 外出は利用者の希望に応じて行われている。 b) 外出は利用者の希望に応じて行われているが、十分ではない。 c) 外出は利用者の希望に応じて行われていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の代表や自治会等と話し合っ、外出についてのルールを設けている。 <input type="checkbox"/> 必要なときには、職員・ガイドヘルパー・地域のボランティア等、いずれかの人の介助や支援・助言を受けられる体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 地域のガイドマップやイベント等の情報を普段から収集するよう努め、利用者に提供している。 <input type="checkbox"/> 外出に伴う安全確保や不測の事態に備えて、利用者に必要な学習を行うとともに、連絡先を明示したカード等を準備し、利用している。
		② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a) 外泊は利用者の希望に応じて行われている。 b) 外泊は利用者の希望に応じて行われているが、十分ではない。 c) 外泊は利用者の希望に応じて行われていない。	<input type="checkbox"/> 利用者の代表や自治会等と話し合っ、利用者主体のルールを設けている。 <input type="checkbox"/> 施設側の都合で決めるのではなく、利用者及び家族の立場に立って、担当職員がその調整を行うようにしている。 <input type="checkbox"/> 盆や正月の外泊は、強制したり、利用者や家族の事情を考慮せずに要請するようなことはしていない。
(10) 作業	① 必要により作業を提供している。	a) 個別の能力、体力、希望等を把握して作業を提供している。 b) 個別の能力、体力、希望等を把握して作業を提供しているが十分ではない。 c) 作業を提供していない。	<input type="checkbox"/> 利用者の能力等に応じた作業内容や量が提供されている。 <input type="checkbox"/> 利用者には、作業に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> 環境整備など利用者の意欲を助長する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者に対し、工賃について説明・周知している。 <input type="checkbox"/> 工賃の配分は、施設と利用者との合意により規定されている。	
(11) 地域生活への移行	① 必要に応じて地域生活へ移行するための支援を行っている。	a) 必要に応じて、地域生活へ移行するための支援が行われていて機能している。 b) 必要に応じて、地域生活へ移行するための支援が行われていて機能しているが、十分ではない。 c) 地域生活へ移行するための支援が行われていない。	<input type="checkbox"/> 地域生活へ移行することが可能か判断するための個別のアセスメントを実施している。 <input type="checkbox"/> アセスメントの結果に基づき、福祉事務所と連携しながら、利用者本人や家族とともに検討する体制が整っている。 <input type="checkbox"/> どのような地域生活を送るのか目標を明確にした個別移行計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 策定された個別移行計画は、利用者の合意に基づいている。 <input type="checkbox"/> グループホーム等の見学や体験的利用ができるように、情報や資料を用意している。 <input type="checkbox"/> 地域生活に関して、利用者の相談に応じたり、利用者自身の学習を支援している。 <input type="checkbox"/> 一定の期間は、試験的に地域生活を経験することのできるプログラムがある。	

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(12)所持金・預かり金の管理等	① 預かり金について、適切な管理体制が整備されている。	a) 預かり金について適切な管理体制が整備され、確実な取組が行われている。 b) 預かり金について管理体制が整備されているが、取組が十分ではない。 c) 預かり金について管理体制が整備されていない。	□ 利用者の預かり金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 □ 金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 □ 自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 □ 自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 □ 金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
		② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	a) 新聞・雑誌の購読やテレビ視聴等は利用者の意志や希望が尊重されている。 b) 新聞・雑誌の購読やテレビ視聴等は利用者の意志や希望に十分応じていない。 c) 新聞・雑誌の購読やテレビ視聴等は利用者の意志や希望に応じていない。	□ 新聞・雑誌を個人で購買できる。 □ テレビやラジオ等を個人で所有できるように便宜を図っている。 □ 新聞・雑誌やテレビ等の共同利用の方法について、利用者間の話し合いで決められている。
		③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	a) 嗜好品については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。 b) 嗜好品については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望に十分応じていない。 c) 嗜好品については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望に応じていない。	□ 利用者の代表や自治会等と話し合ってルールを設けている。 □ 具体的な場面では、自治会や利用者全員と協議して、場所・時間・方法(喫煙場所、飲酒場所・時間、一気呑みの禁止等)に様々な配慮を行っている。 □ 酒やたばこの害については、利用者が正しい認識を持てるよう、利用者全員に情報提供を行った上で、飲酒・喫煙が認められている。